

すみだ

'97.10.24

区議会だより

NO.101

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表



「朝の散歩」柳原幸之助さん(押上三丁目在住)の作品です。

※写真募集中!(詳細4面)

特別区制度改革実現を決議

都知事・都議会議長へ緊急要請

第3回 定例会

墨田区議会は、平成9年第3回定例会を9月12日から9月30日までの19日間にわたって開きました。この定例会では、5名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

また、議員提出の「特別区制度改革実現のための決議」を含む議員提出議案2件を全会一致で可決しました。

可決した主な議案

■平成9年度墨田区一般会計補正予算

ダイオキシンの濃度調査費500万円、小中学校のシュレッダー購入費598万5000円など、総額2485万8000円を追加するものです。

■八広二丁目コミュニティ住宅(仮称)新築工事請負契約ほか1件

京島地区で進めている密集住宅市街地整備促進事業の一環として、八広二丁目コミュニティ住宅(仮称)及び立花五丁目コミュニティ住宅(仮称)を新築するため、それぞれ1億5645万円、1億8900万円で工事請負契約を締結するものです。

■墨田区教育委員会委員任命の同意について

平成9年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員(安藤美智子氏)の後任者(岩田道子氏)を任命するものです。

■私学助成の拡充に関する意見書

東京都が現在見直しを行っている私学助成事業について、この事業の充実が東京の教育の発展に欠かせない課題となっていることなどにかんがみ、私立学校経常費補助の削減を行わず現状の補助制度を堅持するとともに、私学助成制度の一層の充実を図るよう東京都に強く要望するものです。

■特別区制度改革実現のための決議

特別区の長年の悲願である特別区制度改革は、平成12年4月に実施することが、既に国など関係機関において確認されているが、いまだ清掃事業移管の条件整備に関する都と職員団体との合意形成がなされておらず、その実現が極めて困難な状況にあるので、速やかに合意形成をするよう都に強く要望するものです。(3面参照)

会議日程——(会期19日間)
第3回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

9月12日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
16日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員会付託
17日	防災対策特別委員会	・付託事項の調査
19日	地域振興文教委員会	・付託陳情の審査等
22日	厚生保健委員会	・付託陳情の審査等
24日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
26日	行財政等調査特別委員会	・付託事項の調査
29日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第101号の発行について
30日	本会議	・議案の議決

区政を問う!

一般質問

9月12日と16日に、自由民主党、公明、日本共産党から5名の議員が区長、教育長及び選挙管理委員長に対して一般質問を行いました。

特別区制度改革の見通しを問う

自由民主党

問 特別区制度改革の中心である清掃事業移管のための関係法改正には、清掃工場等の条件整備とともに、関係者間の合意が重要であると認識している。しかし、施設整備の考え方や条件整備の状況等をめぐり関係者との不協和音が伝えられている。この問題について今後の見通しを含め伺う。

新設を含む清掃工場の焼却能力を基に、経過的対応として地域処理を行うという当面の見直しであり、先送りの清掃工場も平成22年に向け建設が計画されているので、基本的には自区内処理の原則が将来的に踏襲されると受け止める。

答 京島まちづくりは、関係住民の理解の下、事業進捗も都市計画マスタープラン(素案)でも主要推進プロジェクトとして位置付けている。

問 密集市街地のまちづくりでは、様々な事業を活用し、生活道路の整備を進める。国や都が、災害危険度の高い地区を優先的・重点的に整備する方策を打ち出している。区は、地域特性等を踏まえ、事業の積極的な活用を検討する。

問 密集市街地のまちづくりでは、様々な事業を活用し、生活道路の整備を進める。国や都が、災害危険度の高い地区を優先的・重点的に整備する方策を打ち出している。区は、地域特性等を踏まえ、事業の積極的な活用を検討する。

問 密集市街地のまちづくりでは、様々な事業を活用し、生活道路の整備を進める。国や都が、災害危険度の高い地区を優先的・重点的に整備する方策を打ち出している。区は、地域特性等を踏まえ、事業の積極的な活用を検討する。

問 密集市街地のまちづくりでは、様々な事業を活用し、生活道路の整備を進める。国や都が、災害危険度の高い地区を優先的・重点的に整備する方策を打ち出している。区は、地域特性等を踏まえ、事業の積極的な活用を検討する。

自由民主党

道徳教育の拡充・指導要領の遵守を求める

高齢者対策の充実・拡充を求める

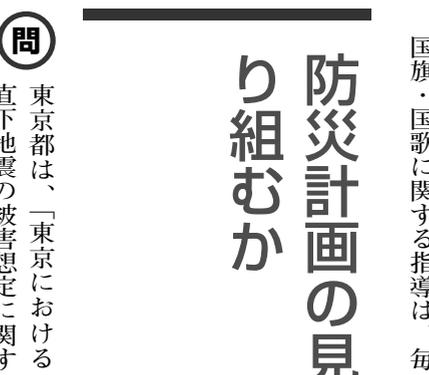
公明

委員会

委員会



京島のまちなみ



起震車による地震体験



東京メトロポリタンテレビジョン(株)



京島二丁目第5コミュニティ住宅

委員会の焦点

「主な審査結果等」

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会もようは、次のとおりです。なお、7月に実施した各委員会の区内視察のようも併せてお知らせします。

企画総務委員会

区民商工建設委員会

9月25日

9月24日

陳情 出版物再販制の廃止反対に関する陳情——委員から「化粧品等は再販制から外れ買いやすくなったが、出版物に関しては、難しい問題もあり、もう少し時間をかけて研究したい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

報告 区制50周年記念式典の実施について——区制50周年を記念し、本年12月13日にすみだトリフォニーホールにおいて、式典を実施するとともに北京市石景山区との友好協定の調印を行う旨の報告があった。

報告 緑一丁目貸付地の貸付契約の更新について——第一勧業銀行に貸し付けている緑一丁目所在の区有地1035.5㎡について、一定の条件のもとに契約更新する旨の報告があった。

視察 東京メトロポリタンテレビジョン(株)などを視察した。

視察 京島二丁目第5コミュニティ住宅などを視察した。

医療改悪への認識を問う。 国民健康保険料の値上げを 中止せよ

日本共産党

問 医療保険改悪での区民や患者、医療機関への影響をどう認識しているか。世界一高い薬価にメスを入れ、公共事業に50兆円、社会保障費は20兆円という財政の在り方を転換させるべきだ。国保料のこれ以上の値上げは容認できない。区長会は、来年度の値上げをさせない措置及び東京都の交付金の計画的引き上げを要求すべきだ。区独自の支援も必要だ。

答 医療保険制度の改正については、影響等の把握に努め、動向を見極める。

国民健康保険料は、区民生活が依然厳しい状態であるので、東京都の改定案提示の段階で、区民生活の実態を勘案し協議する。都交付金制度は一定の合理性をもつツールとして定着している。区独自の支援策については、現行制度内でも被保険者の支援は可能である。

●両国駅西口の閉鎖は、改めてJRと交渉し、工事を延期せよ

問 わが党のアンケート調査への回答の多数が、「エスカレーター設置は結構だが、西口は閉鎖しないで」だ。工事の強行は、住民合意の約束を踏みじり、請願採択という議会の意思さえ軽視する。工事の延期は考えていない。

答 福祉のまちづくりの考え方のもとJR東日本と協議し、これまでの整備方針に加え、構内トイレ、コンコース等の改善や地域振興への配慮策を提示し、地元の方々と話し合いを行ってきた。また、議会の請願採択を重く受けとめ、上下のエスカレーター設置など一層の充実にも努めた。請願の願意は一応確保されたと考えている。工事の延期は考えていない。



両国駅西口

するものだ。西口を閉鎖しないよう改めてJR東日本と交渉し、住民等との合意を得るまで工事は延期すべきだ。

特別区制度改革実現に向けて 要望書を提出・決議を議決

【要望書の提出】

●国際ファッションセンターへの無利子融資を凍結。抜本的に見直し。

問 国際ファッションセンターを税金のむだ使いの典型として放映したテレビ報道、繊維関係業者から「この計画では役立たない」との声、区民の反対の声をどう受け止めているか。財政逼迫(ひっばく)のもと、福祉・教育の充実と、この建設は絶対に両立しない。50億円の無利子融資を凍結し、住民参加で計画を抜本的に見直すよう強く求める。

答 テレビ報道は不公平であり、文書で申し入れた。区民の方々には改めて情報提供をし、一

【決議の議決】

9月24日、議長及び副議長は、都庁を訪れ、都知事及び都議会議長に対する「特別区制度改革実現のための要望書」を手渡し、制度改革の早期実現を要望しました。

9月30日の本会議において「特別区制度改革実現のための決議」を全会一致で議決し、10月3日に議長、行財政等調査特別委員長及び各会派代表者が、都庁を訪れ、都知事及び都議会議長あてに決議文を手渡し、制度改革の早期実現を重ねて要望しました。

本区議会がこのような要請行動をとった背景は、次のとおりです。

【背景】 特別区制度改革(4面参照)は、平成10年の通常国会で関連法案を成立させ、平成12年4月に実施することが、既に国、都など関係機関において確認されています。国は、清掃事業移管について都と都の職員団体との合意がなければ、関連法案の国会提出ができません。平成10年通常国会で法改正をするためには、事務手続上9月20日までに、この合意がなされる必要があります。しかし、9月19日に開かれた交渉では、期待されていた合意には至らず、平成10年の法改正が極めて困難な状況となりました。合意に至らなかった理由は、次

特別区制度改革実現のための要望書・決議 (要旨)

特別区制度改革実現のための要望書

特別区の長年の悲願である特別区制度改革は、特別区が区民に最も身近な自治体としての責務を全うするために必要不可欠であります。本区は、その早期実現のため、区民の理解と協力を得て、直営車庫用地の確保、清掃工場の建設等に万全の態勢を整えてまいりました。平成12年4月にこの制度改革を実施するため、本年9月20日までに、自治省等が条件整備の状況等を踏まえ、平成10年通常国会への提出案件として関連法案の件名等を内閣官房に提出する必要があると見込まれました。しかしながら、いまだ清掃事業移管の条件整備に関する東京都と職員団体との合意形成がなされておらず、来年の通常国会に関連法案を上程することすら極めて困難な状況にあります。よって、貴職に対し、清掃事業移管の条件整備について、速やかに職員団体との間で合意形成をされるよう強く要望いたします。東京都知事・東京都議会議長 あて

特別区制度改革実現のための決議

特別区の長年の悲願である特別区制度改革は、特別区が区民に最も身近な自治体としての責務を全うするために必要不可欠である。本区は、その早期実現のため、区民の理解と協力を得て、直営車庫用地の確保、清掃工場の建設等に万全の態勢で先駆的に推進してきた。平成12年4月にこの制度改革を実施するため、本年9月20日を目標に、自治省等が条件整備の状況等を踏まえ、平成10年通常国会への提出案件として関連法案の件名等を内閣官房に提出することとされた。しかしながら、いまだ清掃事業移管の条件整備に関する東京都と職員団体との合意形成がなされておらず、このまま推移すれば、平成10年通常国会に提出法案を上程することすら極めて困難な状況になる。よって、東京都に対し、清掃事業移管の条件整備について、速やかに職員団体との間で合意形成をされるよう強く要望するものである。右、決議する。

のとおりです。都は、当初、23区すべてに清掃工場を建設する計画でしたが、今年8月、今後ごみ量が減り続けることと予測しこの計画を見直しました。その内容は、本区の工場など既に着工しているものは予定どおり建て、新たに建設を予定していた13工場のうち8工場について建設の先延ばしなどをしようとするものです。この見直しに対して、都の職員団体は、各区から出たごみの処理はその区内で責任を持つという「区内処理の原則」を放棄したものであると主張しているのです。直営清掃車の車庫についても、都は平成12年4月に各区で稼働できるとしているのに対し、職員団体は不可能であるとしています。



10月3日の要請活動

分権全体の動きからみて、改革実現は極めて厳しい状況となります。労使協議の不調ということだけでなく、半世紀にも及ぶ特別区の自治権拡充運動の集大成であるこの改革を断念することは、到底許されるものではありません。

【現状】 都は、現在、平成10年法改正に向けて、職員団体との合意形成のため協議を継続しています。

雑誌古紙の集団回収再開について報告

地域振興文教委員会

【9月19日】

【報告】 北京市石景山区との友好交流協定の締結について——北京市石景山区との間で友好交流協定締結の準備を進めているので、その報告があった。

【報告】 雑誌古紙の集団回収再開について——平成9年4月21日から停止している集団回収による雑誌古紙回収について、10月から再開するので、その報告があった。

【報告】 区立学校適正配置の進捗状況について——昨年11月の実施計画素案の公表後、地元説明会や地元協議会を通じて地域との話し合いを続けているので、その報告があった。

7月8日
【視察】 外手小学校(ランチルーム)などを視察した。



外手小学校(ランチルーム)

老人医療費助成(マル福)制度の存続に関する陳情は継続審査に

厚生保健委員会

【9月22日】

【陳情】 老人医療費助成(マル福)制度の存続に関する陳情——「東京都による新たな具体案が出る段階で検討していきたい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

【報告】 財産保全管理サービス事業のあらましについて——墨田区社会福祉協議会が、自ら財産を適切に保全・管理することが困難な高齢者や障害者を対象に、財産の保管や金銭の支払い等を代行援助するサービスの実施を予定していることについて報告があった。

7月9日
【視察】 たちばなホームなどを視察した。



たちばなホーム

●防災対策特別委員会を開く

9月17日に防災対策特別委員会を開き、「東京における直下地震の被害想定調査について」、「防災対策に関する協定について」及び「柳島小学校防災井戸の設置について」理事者から説明を受けた後、墨田区における被害想定、被害想定、区民への周知方法、防災計画の見直し、都市計画の見直し、建物の耐震診断などについて、質疑応答を行いました。

●行財政等調査特別委員会を開く

9月26日に行財政等調査特別委員会を開き、「特別区制度改革の動向について」理事者から説明を受けた後、質疑応答を行いました。また、9月24日に議長から東京都知事及び東京都議会議長あてに「特別区制度改革実現のための要望書」を提出した旨の報告があり、特別区制度改革に関して区議会としての総意を表明することを決定しました。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- 〈予算〉
 - ・平成9年度墨田区一般会計補正予算
- 〈契約〉
 - ・八広二丁目コミュニティ住宅(仮称)新築工事請負契約
 - ・立花五丁目コミュニティ住宅(仮称)新築工事請負契約

〈人事〉

- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について

〈その他〉

- ・特別区道路線の認定について

●議員提出議案

- ・私学助成の拡充に関する意見書
- ・特別区制度改革実現のための決議

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願2件と陳情10件のほか、平成9年第2回定例会で継続審査となった陳情4件について所管の委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

■採択としたもの

▽私学助成の拡充に関する陳情

——意見書を提出

▽小型焼却炉の使用規制に関する陳情《第2項 区立小中学校を初め、公共施設において小型焼却炉の使用を全面的に禁止、廃止すること。》

「趣旨に沿うよう努力された」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

■不採択としたもの

▽二十三区国民健康保険料の大幅値上げ反対に関する請願

——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽地震災害等に対する国民的保障制度に関する請願——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽高層住居誘導地区の不適用に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

沿い難い」との理由により不採択

▽国民生活重視の財政再建に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切り反対に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる「日米防衛指針(ガイドライン)」見直し反対に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽NTT番号案内「夜間・早朝サービス」の維持に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

▽都立墨田川高校校舎の存続に関する陳情——「趣旨に沿い難い」との理由により不採択

■継続審査としたもの

▽老人医療費助成(マル福)制度の存続に関する陳情

▽出版物再販の廃止反対に関する陳情

▽東京都の「財政健全化計画」実施案の再検討に関する陳情

平成8年度各会計 決算特別委員会を 設置して審査

9月30日の本会議において、区長から平成8年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告書が提出されました。

区議会では、決算報告を受けて、平成8年度予算が適正かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月24日から具体的な審査を継続して行っています。決算審査のようは、次号でお知らせする予定です。



昨年の決算特別委員会のもよう

決算特別委員会委員氏名

◎委員長 ○副委員長
◎阿部 幸男 鈴木 順子
○園田 隆明 坂下 修
林 恒雄 中沢 進
高柳 東彦 西原 文隆
中嶋 常夫 村松 重昭
藤崎 繁武 佐藤 四郎
広田 充男 早川 幸一
加藤 廣高 樋口 丈吉
片倉 洋 大和久常雄

提出された平成8年度各会計歳入歳出決算額

会計名	歳入 算出 算入 算出	現額 (円)	歳出 算出 算入 算出	現額 (円)
一般会計	101,009,419,000	101,009,419,000	100,678,613,906	98,157,044,467
国民健康保険特別会計	16,194,062,000	16,194,062,000	15,907,805,959	15,495,782,112
老人保健医療特別会計	17,783,964,000	17,783,964,000	17,518,662,287	17,502,107,270
用地特別会計	2,577,557,000	2,577,557,000	2,576,464,999	2,576,454,764

【すてきな写真大募集】

区議会だよりの1面を飾っていた魅力的な作品を募集しています。

区議会だよりは、議会活動のようを皆さんにお伝えするため、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内にお住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。次の要領でお寄せください。

〔応募要領〕

- ◎規格：新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズ2L(175mm×125mm)
- ◎内容：区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
- ◎記載内容：撮影者のご住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。
- ◎採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りします。
- なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。
- ◎郵送先：〒130墨田区吾妻橋一丁目23番20号墨田区議会事務局調査係あて

「特別区制度改革」とは？

東京都には、墨田区を含め23の特別区があります。この特別区は、市町村と異なり、いまだに憲法で保障された「地方公共団体」ではありません。特別区の区域においては、都が広域的な地方公共団体

(府県)であると同時に基礎的な地方公共団体(市)としての性格を併せ持ち、特別区は「都の内部的団体」であるとされています。清掃事業やまちづくりなど区民の生活に身近な事務の一部が都の事務とされ、財政面においても都区間における財政調整の制度が特別区の自主性を制限する形のままとされているのです。

そのため、次のような問題が生じています。

① 特別区の自主性が阻害され、都に対する依存性が助長される仕組みが残されており、特別区がそれぞれの地域特性に応じたきめこまやかな行政を積極的に

展開できない。住民に身近な自治体が第一次的に対応すべき行政課題についてまで、都が直接住民に対して責任を負うという面が残されており、広域的立場からの大都市行政に徹しきれない。こうした問題を解決するために、区民に身近な事務事業をできるだけ都から特別区に移管するとともに、財政自主権を強化する必要があります。

例えば、清掃事業を特別区が行うことになれば、区民の皆さんと一緒に取り組んできたりサイクル活動を更に進め、皆さんの意見をより反映したきめこまやかなごみ

の処理を行うことができます。そこで、23区は、一体となって、特別区の自主性、自律性を高め、特別区を区民に最も身近な政府として区民に対して第一義的な行政責任を負う「基礎的な地方公共団体」に位置付けようと精力的に取り組んできました。

その結果、平成6年に都との間で、平成12年4月を期してこの制度改革を実現するという合意をしました。

区議会は、特別区制度改革の平成12年4月実現に向けた活動や、24日から始まった平成8年度決算審査など精力的な活動を行っています。今後、区議会のもようをわかりやすくお伝えしていきます。区議会事務局調査係
△5608-6352



編集後記
区議会事務局から

次の定例会は11月に開かれる予定です。